

小田原市防災会議・小田原市水防協議会 議事録 (その他意見交換等を含む)

1 日 時 令和元年5月31日(金) 午前10時00分から12時00分まで

2 場 所 小田原市役所 7階大会議室

3 出席委員 防災会議 22名
水防協議会 15名

4 議 題

(1) 協議事項

- ア 小田原市地域防災計画・水防計画の改正時期の変更について
小田原市防災会議及び水防協議会、同幹事会の活性化方策について
- イ 災害時の各機関の対応について
 - (ア) 東海旅客鉄道株式会社
 - (イ) 小田原瓦斯株式会社
 - (ウ) 情報交換

(2) 報告事項

- ア 小田原市防災部組織目標と重点事項
- イ 小田原市防災訓練の見直しについて
- ウ 矢作小学校から鴨宮中学校への広域避難所の変更指定について

5 会議内容

倉橋課長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、

小田原市 防災対策課長の倉橋でございます。

よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、お手元に配布しました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

- ・座席表・出席者名簿
- ・次第

説明の資料としまして、次第の下に記載してありますとおり、

・資料1-1から参考資料まででございます。不足はございませんでしょうか。

会議の途中でも構いませんので、不足の資料等がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、小田原市防災会議、並びに小田原市水防協議会を開催させていただきます。

はじめに、本会議・協議会の委員については、小田原市防災会議条例第3条第6項、小田原市水防協議会条例第4条に基づき、任期は2年となっております。今年度は委嘱替えの年であり、平成31年4月1日から、令和3年3月31日までの任期とするものでございます。今期の委員といたしまして、小田原市防災会議・小田原市水防協議会 名簿のとおりでございます。

委員は新任、再任を含め、防災会議38名、水防協議会21名の委員となっております。また、今期より小田原市社会福祉協議会会長が防災会議の委員に加わっていただくこととなりました。災害時、ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理とともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行っていただく団体です。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

次に、本日の委員出席者数につきましては、防災会議22名、水防協議会15名でございますので、小田原市防災会議運営要綱第2条第2項、及び小田原市水防協議会条例第5条第2項の規定に基づく定足数を、それぞれ満たしておりますことをご報告申し上げます。また、小田原市情報公開条例第24条の規定に基づき、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、本会議の会長であります加藤市長からご挨拶申し上げます。

(加藤市長 挨拶)

倉橋課長

続きまして、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと存じます。出席者名簿の順番に、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 深澤 様よりよろしくお願いたします。

(委員挨拶)

杉山部長

防災部長の杉山でございます。私から事務局をご紹介させていただきます。

(事務局紹介)

倉橋課長

皆様、ありがとうございました。

続きまして、会議に入るわけですが、小田原市防災会議運営要綱第2条第1項、及び小田原市水防協議会条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めさせていただくこととなっております。

ここからの議事進行を、加藤会長よろしく願いいたします

(市長が「議長」となり進行)

議 長

それでは、要綱の規定に基づきまして議事を進めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、(1) 協議事項 ア「小田原市地域防災計画・水防計画の改正時期の変更について、小田原市防災会議及び水防協議会、同幹事会の活性化方策について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料1-1～1-2 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

質疑・意見も無いようですので、「小田原市地域防災計画・水防計画の改正時期の変更について、小田原市防災会議及び水防協議会、同幹事会の活性化方策について」につきまして、お諮りいたします。

原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異義なし」の声あり)

議 長

ご異議ございませんので、「小田原市地域防災計画の改正」につきましては、原案のとおり、決定とさせていただきます。

続いて、協議事項 イ 「災害時の各機関の対応について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料2-1～2-8 を進行)

山崎 委員代理（東海旅客鉄道(株)小田原駅）

東海旅客鉄道(株)小田原駅 総括助役の山崎です。本日は、駅長の代理で出席させていただきました。

資料2-1になります。「災害対応について」ご確認ください。駅と、会社として行っていることを記載しました。まず、災害時等における列車運転見合わせに対する取組みということで、関係箇所（保線所や電力所）などの施設系と営業系（駅の社員・乗務員等）が連携して、駅及び駅間に列車が止まった場合のお客様の避難・誘導訓練を年に1回実施しております。車両所で実施する訓練と、実際、小田原・新横浜間や小田原・熱海間などの区間を、実際夜間列車を止めて線路内に降りて柵の門扉から出るという訓練を実施させていただいております。一般のお客様はできないので、社員をお客様に見立てて避難・誘導の訓練をどういう風にやったらいいのか、通路は安全なのか確認しながら行っております。

車両所の訓練も一般のお客様は参加できないので社員がどういう対応をできるのか確認しながら行っております。

次に、災害用備蓄品の準備ということで、飲料水、非常食、レスキューボードは誤りでレスキューシートを準備しております。飲料水は水ですね、非常食はソフトパンなどを準備しています。レスキューシートというのは、アルミのシートで、羽織ることで風をしのげて防寒になるというものを各駅必ず準備しております。

お客様ご自身でご旅行の計画を判断頂くための運行情報の提供ということで、今年の3月のダイヤ改正からシステマ的なものを見直し、HP上で列車の位置や遅延情報の提供ができ、Twitterによるタイムリーな情報提供も見れるようにしました。

昨年JR東海として初めて台風を見越して計画運休を実施しました。今後も大きな台風を見据えて運休になる場合は、早めにお客様に情報提供ということで、HPと駅の案内掲示でわかるようにしていきたいと思っております。

外国人への情報提供ということで、昨今海外からのお客様のご利用が非常に多いということで、当社のHPでも多言語、今までは英語と中国語など、多くの言語では対応していませんでしたが、現在は7言語のより多くの海外のお客様にわかるように情報提供をしております。あと、タブレットを活用しての案内放送は、英語中国語フランス語などより多くの言語で分かるように案内放送をするようにしている。

携帯音声翻訳機(ポケットク)も各駅に配備しており、海外からのお客様も遅れの情報等わかるように対応しております。

QRコードを掲出し、読み取ることでホームページに飛ぶようにしております。今年の3月のダイヤ改正から誘導がスムーズにできるように各駅、また列車の中でも読み取りできるようにしています。

鉄道会社との情報連携ということで、小田原駅には5つの鉄道会社が入っており、テレスピという一斉放送で遅れがわかるようにしたり、いままではなかなかなかったが、JR東海の掲示を他の鉄道会社の改札付近に貼っていただくなどの協力体制も構築しております。

箱根登山の湯本の駅で昨年掲示を FAX で流して湯本の駅に協力いただき、海外のお客様にもわかりやすいように掲示をしていただいた。今後もこういう連携した体形を取り組んでまいりたい。

課題認識について、長時間の運転見合わせによる避難誘導場所の確保。駅の中にお客様のほかにも電車内にお客様が駅で降りた場合、多くのお客様が滞在することになる。これは他社も同様。この場合の避難誘導の場所、城山中学校が避難の場所になるが、ここに誘導していいのか市と相談しながらやっていきたい。これはひとつの課題である。

また、新幹線の定員はどれも 1,323 名なのだが、通過の電車も含め、最大 6 列車在籍可能だが、6 列車はないが、3,000~4,000 名が滞在したときに市の方と協力して避難誘導することも課題である。

城山中は近いが、その人数を誘導していいのか、他に誘導する場所があるのか教えていただきたい。駅だけで誘導できるのかも課題となっている。

JR 東海からは以上です。

中村副部長

ありがとうございました。

続きまして、小田原ガス株式会社様よろしくお願ひいたします。

梶 幹事 (小田原瓦斯 (株))

小田原瓦斯 (株) 供給部管理チームチームリーダー 梶です。よろしくお願ひいたします。

資料は 2-2 です。都市ガス事業者の地震対策は、大きく 3 つに分けて対策しております。

1 つ目は、設備対策です。ガス設備の損傷により、ガスが漏えいしないよう、事前に耐震性の高いガス管へ、入れ取替えを行っております。都市ガス業界では、2025 年度までに耐震性の高いガス管の保有状況を 90% 以上にする目標を掲げて取り組んでいます。弊社の状況でございますが、保有している、ガス管はおおむね 490 km ございます。中には古い、耐震性の乏しいガス管もございますので、毎年 5000m を目標に、計画的に入れ取替えを行っております。そして直近の状況では、耐震性の高いガス管保有状況は 85% を少し超えた状況です。今後も地域の皆様、関係機関の方々のご協力をいただきまして、進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

2 つ目は、緊急対策です。大規模地震発生時には、ガスによる二次災害を防止するため、一時的にガスの供給を停止します。弊社の場合は、東京ガスの導管よりガスを受け入れている「受入ステーション」や 3 基あるガスホルダー (ガスタンク) のバルブを遠隔でしゃ断します。また、業務用や工場などに設置してある緊急しゃ断バルブ、一般のご家庭ではガスメーターでガスをしゃ断します。

また、弊社の供給区域 2 市 4 町、どの地域におきましても、震度 5 弱以上の地震が観測されましたら、100 名程度と、けっして多くはございませんが、全社員、速やかに出社し、災

害対策本部を立ち上げ、被害状況の把握に努めます。

そして、3つ目は、復旧対策です。私どもの上部団体、日本ガス協会では、日本全国、どの地域においても、震度5強以上の地震が観測されれば、災害警戒本部が設置されます。被災した事業者と情報を共有し、例えば東日本の地域が被災すれば、西の事業者を中心に、そして西日本の事業者が被災すれば、東の事業者を中心に、というように早期復旧に向けた救援隊を編成する仕組みが構築されています。

つづきまして、昨年の自然災害における都市ガス業界の状況でございます。昨年は、大規模地震2回、台風や豪雨が8回と自然災害の多い年となりました。中でも6/18月曜日、朝7時58分に起きました「大阪北部地震」においては、最大震度6弱、大阪ガスの地震計、S I 値99カインを記録し、111,951件のガス供給停止が発生しています。

同日、お昼前ごろには、日本ガス協会の技術調査隊の派遣が決定し、被害状況の把握や救援隊の編成に入り、翌日、19日には、復旧作業が開始されました。20日には、建設資機材を搭載した、本支管修繕隊も加わり、被害を受けた大阪ガス2,500名と救援隊2,600名あわせて5,100名で対応し、7日間で復旧が完了したとの報告がされています。

次に9月6日木曜日3時8分に起きました「北海道胆振東部地震」です。最大震度7、北海道ガスの地震計ではS I 値、57.7カインを記録しています。こちらの方は、ガス設備に被害が無く、ガス供給停止には至っておりませんが、その後の道内全域(約295万戸)の停電(=ブラックアウト)があり、ガス供給継続に必要な燃料の確保に奔走したとのことです。

そして、この事案を受け、ガス導管事業者にガス供給機能を維持する、必要な電力の確保が求められました。これらの自然災害を受けまして都市ガス事業者では、早期に復旧することが前提ではありますが、ガス導管による復旧までの間、ガス事業者ごとに保有している移動式ガス発生設備を、広域的に融通し、「人命に影響を及ぼしうる重要施設」をキーワードに、あらかじめ日本ガス協会とガス事業者、そして都道府県と情報を共有し、県の要請を受け、臨時にガスの供給を再開します。

次に、情報発信の強化を検討しています。被災事業者の復旧状況を当該事業者のホームページと日本ガス協会のホームページに、復旧状況や直近の予定等の進捗状況が閲覧できる「復旧見える化システム」を現在構築中です。

ガスの復旧は、被害状況により異なりますが、地域ごとに実施していきます。そしてガス開通後には、係員が1件1件お客さま宅へ訪問し、宅内のガス管やガス機器および給排気設備の設置状況などの安全確認を行います。

次の対策は、ブラックアウト対策です。弊社は東京ガスの導管よりガスを受入れています。この受入のガス量や圧力の数値を電送で本社に送っています。電力を喪失すると、「直ちにガス供給に影響がある」ということはございませんが、電力を喪失すると流量の制御や圧力監視が、できなくなります。

この電力喪失時間が、数時間であれば、搭載しているバッテリー(UPS)で電力の確保

は可能でしたが、胆振東部地震を受け、同様のケースの場合、3日間、ガスの供給が継続できるようにあらかじめ準備すべきと示されました。

これに対応するため、弊社では、ガス供給に万全を期すため、ガス受入ステーションに非常用の自家発電設備の設置を検討しております。

以上が都市ガス業界の状況と直近の弊社の取組み状況です。

中村副部長

ありがとうございました。

様々な対策をとっていることがよくわかり、情報共有に非常に意義のあるものとなりました。

それぞれ発表されたことについて、議論いただきたいと思うが、初めに鉄道事業者の方で用意いただいた資料についての発表をいただきたいと思います。

齋藤 委員代理 (伊豆箱根鉄道 (株))

伊豆箱根鉄道 (株) でございます。資料2-4をご覧ください。本社の災害対応について、事例では地震について記載しておりますが、今回は水防ということでお話しします。

課題としては、水防においてはなるべく駅に電車を止めるようにしているので、基本的には駅間で列車が止まることはないのではないかと考えております。また、避難誘導人員の確保ということで、大雄山線は無人駅が多くあり、駅員によるお客様の誘導はなかなか困難だと考えている。長時間車内に残り残されているお客様の体調不良の対応も課題。関係各箇所との連絡・情報共有手段についても検討が必要と考えている。

対策としては、災害時の情報共有の体制確立が非常に大切、行政と連携した訓練の実施もやっていけたらいいと考えている。避難所の開設している状況の連絡手段についても対策が必要だと考えております。大雨のとき線路が浸水してしまいますので、鉄道事業者は線路が浸水してしまったら運行を停止するので、運休状況はHPに掲載し、お客様に判断してもらうようにしている。JR 東海さんもあったように、今後は計画的な運休も考えられる、台風などが事前にわかる場合は、明日の何時からは電車は動きませんとなるので、そういう場合は学校や事業者は早めに生徒、職員を帰らせたり、その日は休ませるなど事前の対策もとることができるので、情報共有の方法等をみなさんと議論できればいいと思っております。

中村副部長

ありがとうございました。

小田原市水産業協同組合協議会様よろしくお願いたします。

高橋 委員 (小田原市水産業協同組合協議会)

東日本大震災の時、7時間半東京駅で帰宅困難になった経験がある。携帯電話が現代の人たちの主流で、そのときも丸の内の改札に3つしか公衆電話がなかった。携帯電話では全く通じなかったので、公衆電話に並んだが、2時間待った。安否を家族に伝えたかったし、家族も安否を知りたいと思う。

NTTの方で公衆電話を増設することはできないのか。

笹田 委員（東日本電信電話（株）神奈川西支店）

NTTでございます。ご指摘の通り災害発生時の通信手段の確保については公衆電話の重要性は十分認識しており、人の多く集まる場所については、常時公衆電話の設置を行っている。大規模災害に耐えうる設備を常時設置することは事実上困難である。災害時に備えて実施していることを2点紹介させていただきたい。

1点は小田原市と協力し、駅ではなく、指定避難所として決まっている小学校の体育館に先行して何か起こった時にすぐ通信を行えるよう通信配線設備を引いています。その線に電話機をつなぐと無料で電話することができるよう準備を行っている。指定避難所以外については、今のご意見で認識いたしました。

災害が起こった時、家族の安否確認で通信手段をとる方が多いが、みなさんがいっせいにそういった行為を行うと輻輳とあって、電話がつながりにくい状況が続くこととなります。なるべく通話時間を短くする手段を、多くの人々に認識させていただきたい。これは資料2-3にも記載しているが、「災害時伝言ダイヤル171」という手段がございます。

171をいうダイヤルを押すと、仮に輻輳で相手につながらなくても、電話局の中に相手方へのメッセージを残すことができるシステム。繋がりにくい状況を回避できるしくみもある。災害時相互に連絡をとることのできるこの手段を1人でも多くの方にご認識いただきたい。

冒頭の質問にあった駅の災害時の通信手段の確保については、今後関係機関のみなさまと知恵を絞っていきたいと考えております。

杉山部長

JR東海さんから帰宅困難者の話がありました。3.11の時に開設経験があり、城山中学校や小田原高校などを開設していく予定だが、人数が多いので、今後協議してまいりたい。鉄道関係で、大阪北部地震で受けた印象として、鉄道に着いて、ある掲示板を見ればすべての鉄道会社の情報を見ることができ、それが非常に便利だという印象が残っている。こういったことを今後話し合っていけたらいいなと思っております。

松本 委員（小田急電鉄（株）小田原駅）

小田急電鉄の松本です。課題としているのは他社と同様の内容となっております。緊急地震速報が入ってくると電車は自動的に停止する形になっております。実際大地震が発生す

ると、地震計の数値によって係員が徒歩で安全確認を行うまでは動かすことができないのが現状。こういった中で、駅間で止まった電車からお客様を誘導するのが課題になっている。資料の中に座席を外して降車すると書いておりますが、現在では、全車両にはしごを用意しているので、安全に降りていただくことを進めている。

また、外国人も非常に多く利用している、日中は外国人対応専門スタッフを活用して案内放送を行えるが、早朝や深夜はそういったスタッフが不在なので、多言語を使用可能な放送設備の設置を進めております。

小田原駅は5社入っておるので、小田急だけで対応するとお客様がかえって混乱してしまうので、5社の連携を大切にしながらお客様への情報提供を行っていききたい。

柏木 委員（箱根登山鉄道（株））

柏木と申します。当社は、車内から脱出できるような訓練を行っております。また雨や台風、地震のあるときは、規定値を元に運休等を行うようにしております。当社は山岳鉄道ですので、箱根湯本―強羅間は山の中で電車が止まってしまう可能性がある。その場合は、最寄駅まで運行して停車する。体調が悪くなった方の対応は、箱根町の消防の対応が中心だが、駅・信号場に向かう緊急通路を報告している。

箱根湯本―小田原間は小田急電鉄と協力しながら対応している。また、箱根湯本駅での訓練時には、小田原警察・消防の方に来ていただき対応をさせていただいた。運休した場合は必ず報道各社、小田原市についてはケーブルテレビにも報告している。

倉橋 委員代理（東京電力パワーグリッド（株）小田原支社）

倉橋です。北海道で発生したブラックアウトについて、皆さまが気になるのは東京電力管内でもブラックアウトが発生するかどうかだと思います。北海道電力でブラックアウトが発生した後、経済産業省からブラックアウトが発生する可能性があるかの報告を求められました。

東京電力では色々なケースを想定して検証しました。結果として、東京電力管内では、ブラックアウトが発生する可能性はないと報告しました。なぜかという、東京電力管内で一番大きい富津火力発電所が被災しても、東京湾や外房にある火力発電所が稼働していればブラックアウトが発生することはないからです。

しかし、被害があったエリアでは停電は発生しますが、電力設備はクモの巣状に張り巡らされているので、支障の無いところは色々な方向から電力を送電し、早期復旧を行います。

また、緊急時に復旧活動が円滑に行われるよう、日頃から様々な準備や訓練を実施しています。

笛田 委員（東日本電信電話（株）神奈川西支店）

資料2―3について北海道胆振東部地震から得た教訓について資料提供いたしました。通信配信を引いていれば通信を確保できると皆さん理解しがちであるが、電話局の中の通

信設備の電力をキープしていかないと通話を維持することができないので、日頃から緊急時に備えた自家発電設備を備えているが、北海道の地震の規模の停電が起きると、リミットがきて通信がダウンしてしまうのではないかというギリギリのところまでいきそうでした。北海道の時は全国各地の移動用の非常電源装置を送り込んだりしました。なかなかその体制を緊急的にとることが難しかったことを教訓とし、広域で停電が起こった時に備えて移動電源車両の配置の見直しを行っております。電源設備の燃料の確保も大変重要になっていて、備蓄のボリューム感が今が適正な量か、もう少し長い時間電源設備を自家発電できないかという再検討も進めており、なにか起こっても安定的に通信活動できるよう努めて参ります。

中村副部長

国交省の TEC-FORCE は活用できないのでしょうか。発電車等をお持ちではなかったでしょうか。

深澤 委員代理（国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所小田原出張所）

災害の時のポンプ車は持っているが、発電専用の車両は持っていない。独自に機械を動かすための発電は行えるようになっております。

通信に関しては、衛星通信車はあるが、担当外なので詳しい話については答えられない。

中村副部長

それぞれの方々から一言ずついただき、ライフライン・鉄道事業者がどのように災害に備えて活動しているか情報共有ができた。今後も情報共有を機会を少しでも多く持ち、連携のとれた災害対応を行えるようにしてまいりたい。お気づきの点がございましたら、今後もお気軽に防災部にご相談いただきたい。

飯田 委員（小田原市自治会総連合）

最後にやったのは情報交換なのか。資料 2-7、2-8 について水道局などの対応の説明はないものか。お聞かせ願いたい。

中村副部長

それぞれ事業者に報告いただいたのは情報交換というイメージ。水道と下水道に関する市の状況も載せているが、会議で説明できる準備ができていないので、資料を読み不明な点がありましたら説明に上がるので、ご質問くださるようお願いいたします。

議長

最近小田原駅の鉄道5社は情報連携がスムーズにいったいて、隔月で駅長・副駅長が集まり、課題の共有や交流を図っているということで、5社の交流があることは非常にありがたいことでもあります。今後も小田原市も含めて連携をしていけたらと思っております。よろしくお願いたします。

次に、(2) 報告事項 ア「小田原市防災部組織目標と重点事項」について事務局から説明を求めます。

(事務局から、資料3 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等がございましたら、お願いたします。

植村 委員 (小田原市自治会総連合)

植村と申します。今年の防災訓練について、広域避難所運営委員会の早期開催と、回数が増えたと記載されているが、実際我々が水防訓練と言われてからの時間がない。実際豊川でも運営委員会を2回開いたが、それが限度。2回の中で今年の訓練で何を話すのかと、内容が細かすぎるので、対策を取るのが非常に難しかった。

もう1点は住民に回覧を回すのに6月頭には回さないといけないのに、時間がないというのが実態である。特に水防は今年初めてだったので、調整もでききれない中で本番を迎えるようになりそう。こういったことは早め早め、できれば1月くらいにはしてほしかった。

杉山部長

その件については、申し訳ありませんでした。6月に水防訓練をやろうと決まったのが、昨年末で、そこから駆け足で走りながら考えるようになり、自治会の皆様には本当に申し訳ないと思っております。移行期の最初の1回目となっております。運営委員会については、防災部の担当職員を決めておりますので、何かありましたらその担当職員になんでも相談していただければと思います。

議 長

質疑も尽きたようですので、「小田原市防災部組織目標と重点事項」につきましては、以上とさせていただきます。

続いて、報告事項 イ「小田原市防災訓練の見直しについて」事務局から説明を求めます。

(事務局から、資料4-1～4-2 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

曾我 委員（神奈川県柔道整復師会 小田原支部）

1点目は、なぜ土曜日開催に変更してしまったのか。

2点目は、訓練地区は危険地区のみ設定したのか。市民に対してどこが危険なのかについて周知・徹底するのは、その地域にのみするのか、

3点目として、同じだが、土砂災害について小田原市のどこが危険なのか、対応については重機等はどういうところから用意するのか。自衛隊を待つのか、小田原市で所持しているのか。

4点目として、医療機関への水災害のとき、鴨宮駅の北と南で、上を歩いていけるところがハザードマップで1か所を除きすべて×になっている。南北の亀裂の対応についてもお聞きしたい。

杉山部長

まず、土曜日開催については、この日程を決めたのが昨年末であり、その時に選挙の日程が決まっておらず、可能性として6月30日（日）も候補日となっていたため、やむなく土曜日開催となってしまった。

危険箇所については、ハザードマップを該当地域に配っている。しかし、心配なのは本当はそれを見ているのかという点。訓練や、防災教室や、説明会などで直接市民の皆様に向けて危険箇所の把握をしてもらうよう今後も努めていきたい。

土砂災害については、本日お配りした洪水ハザードマップとはまた別のマップがある。

重機については、土砂・水害の場合など土のう積みに必要な重機は建設業協同組合にまずはお願いする段取りとなっている。小田原市の建設業組合は重機を持っている。

中村副部長

4点目の医療機関からへの移動手段について、お答えします。ご指摘のあった点についての細かい点について現時点ですべて把握できていない状況である。訓練のような機会を通じて、実際はこのときはこうなるんだよと言ったようなご意見をいただき、実災害時の際の迂回経路を検討につなげていきたい。

植村 委員（小田原市自治会総連合）

今年の水防訓練は、マップと照らし合わせると、いきなり真ん中のところからスタートという想定になっている。本来は、水害なので、一番初めにやらないといけないことは、高齢者や弱者が避難すること。避難するにあたって、民生委員児童委員の役割はどうなるのかというところから始めなければ本当の訓練にならない。時間を区切って、何時から何時までは

高齢者等を避難させたり、それに合わせて民生委員が各家庭を回るなど、順番を決めて行ってほしい。

杉山部長

ありがとうございます。ちょうどマップがお手元にありますので、ご説明させていただきます。右にいくほど危険度が高まる。一番大事なのは、避難勧告がほぼ最終であること。避難指示のときは災害が発生している可能性もあるので、避難勧告の時点で避難を行っていただく。このマップは3月中に作成したのだが、現在は危険度・緊急性について警戒レベルを用いて発表することが国によって決まっている。

高齢者等の避難は早め早めというご指摘についてはその通り。避難に時間のかかる方は早めに避難を行ってもらいたい。小田原市の場合は「早期避難場所開設情報」があり、重視している。夜間に風雨が強まる場合、避難自体が危険になる可能性がありますので、目安として、前日の夕方までに早期避難場所に避難できるように広域避難所（一次）を開設する。具体的に言うと、17時までに避難完了、15時までには避難所開設できること、これを一つの目安としていただきたいと思います。

議長

6月29日の訓練に向けて、細部についてご協力いただく自治会のみなさんにご心配をおかけして大変申し訳ない。今後の機関も防災部の職員とともに計画を詰めていっていただきたい。

川瀬 委員（神奈川県県西地域県政総合センター）

資料1-2作業部会（ワーキンググループ）については、令和元年度のテーマ（事務局案）の議題に関してワーキングを行っていく、そこに関係する関係機関はどこなのかということは今後お話があるという理解でよろしいか

中村副部長

ワーキンググループの開催の時期等については別途皆様にお知らせさせていただきたい。ここで掲げたワーキング以外にも検討しないといけない課題がそれぞれの機関ごとにあるので、それも含め解決していきたい。

議長

「小田原市防災訓練の見直しについて」につきましては、以上とさせていただきます。続いて、報告事項 ウ「矢作小学校から鴨宮中学校への広域避難所の変更指定について」事務局から説明を求めます。

(事務局から、資料5 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

質疑も無いようですので、「矢作小学校から鴨宮中学校への広域避難所の変更指定について」につきましては、以上とさせていただきます。

関係する皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

次に、(3) その他でございますが、ア「酒匂川水系・山王川水系洪水ハザードマップについて」事務局から説明を求めます。

(事務局から 参考資料 を説明)

原田 委員代理 (小田原歯科医師会)

酒匂川水系・山王川水系ハザードマップで浸水深が 5.0m以上の部分はどこがあるか

中村副部長

市役所のけやきどおりのアンダーパスが該当する。

議 長

質疑も尽きたようですので、「酒匂川水系・山王川水系洪水ハザードマップについて」につきましては、以上とさせていただきます。

次に、その他、イ「その他」について、せっかくの機会でございますので、皆様から、ご意見やご質問等、何かございましたらお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

曾我 昌企委員(神奈川県柔道整復師会 総務部長)

繰り返しになるが、ハザードマップについて、矢作小学校から鴨宮中学校に広域避難所を変更した件について、矢作小学校の前に小田原循環器病院があります。それから、ハザードマップの浸水区域もしくは浸水によって道路の分断が考えられる先に小田原市立病院がある。

こういう医療機関が水害の危険に多いことにより医療機関の移転はなにかお考えか。

杉山部長

医療機関は市立病院のことかと思う。建て替え計画があるが、周りの周辺道路については

そこまで検討していない。アプローチは考えていくべきだと考えている。
申し訳ないが、今はここまでしかいうことができない。

議 長

ご心配の点についてはごもっとも。山王川久野川は大雨による溢水のリスクが非常に高いということで、マップにも示した通りである。

今年度市で市立病院の再整備に向けた基本計画を作っている。基本的には現在の用地の中で建て替えを検討しているが、当然水害等を含めた災害への対策は様々な観点からしっかり対応していくことになる。場所自体をこの機に移すということは、諸般の事情もありなかなか厳しい。現有地で建て替えつつも災害対策をしっかりと取り組んでまいりますということでご協力よろしくお願ひしたい。

意見も尽きたようですので、これもちまして、本日の議題は以上とさせていただきます。本日は、ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。議事が終了いたしましたので、進行を終わらせていただきます。

倉橋課長

会長、ありがとうございました。

それでは、最後に、事務局から連絡事項がございますのでお願いします。

なお、本日の会議におきまして、発言されました委員におかれましては、別途、作成いたします議事録のご確認をお願いしたいと存じます。

後日、関連資料を送付させていただきますので、お手数ではございますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

(閉 会)